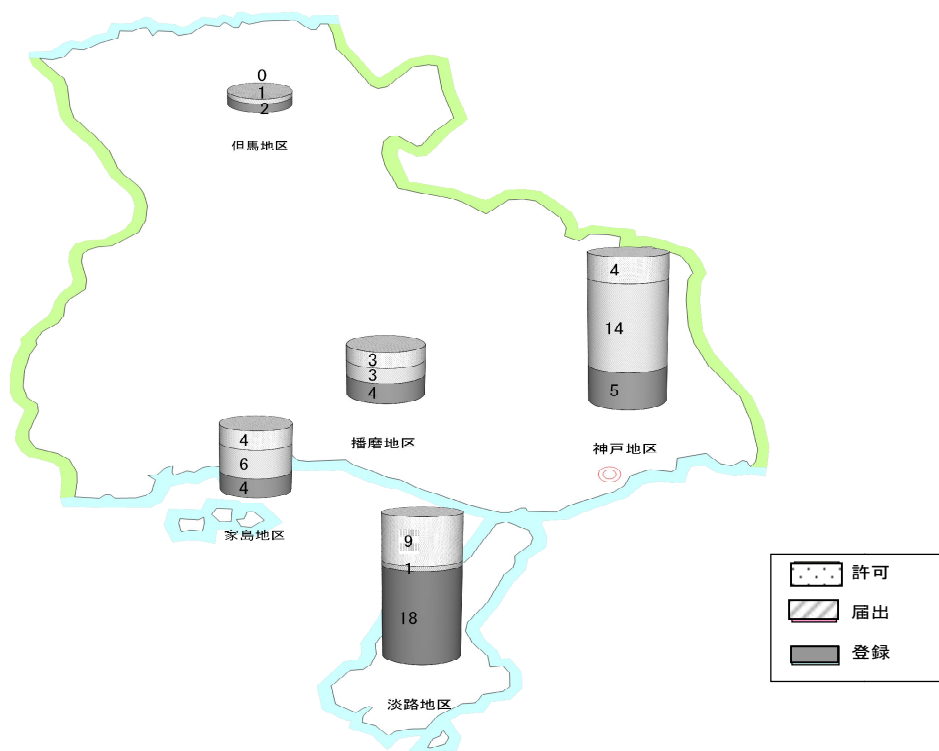


# 1 造船業の現況

## (1) 造船業の施設等の状況

造船業の施設等の数は、第1図のとおりである。

第1図 造船業の施設等数（平成27年4月1日現在）



上段：造船法による許可（総トン数500トン以上又は長さ50m以上の鋼製の船舶の製造又は修繕）

中段：造船法による届出（鋼製の船舶以外の船舶で総トン数20トン以上又は長さ15m以上のものの製造又は修繕）

下段：小型船造船業法による登録（総トン数20トン以上又は長さ15m以上の鋼製の船舶（総トン数500トン以上又は長さ50m以上のものを除く。）及び、総トン数20トン以上又は長さ15m以上の木製の船舶の製造又は修繕）

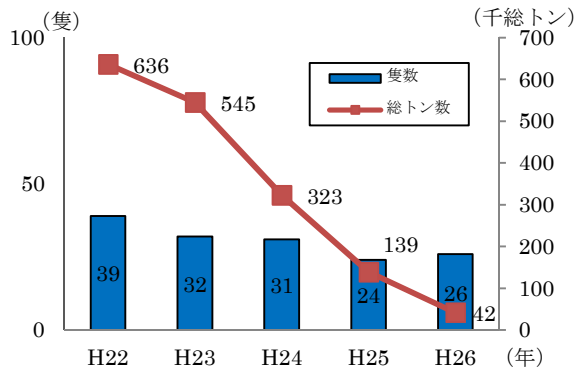
## (2) 船舶の建造・修繕実績

※（ ）内%は対前年比を示す

平成26年の管内建造実績は、26隻（108.3%）となっているが、大手造船所での建造隻数が減少したことに伴い、総トン数が42千トン（30.2%）に大幅減少した。

また、修繕実績は前年に比べて、大手造船所の隻数が減少したものの、中小手造船所の隻数増加が大きく上回ったため、867隻（105.9%）となった。一方で工事金額は、大手造船所の増加が中小手造船所の減少を大きく上回ったため、240億円（230.8%）となった。大手造船所の工事金額には、防衛省艦艇分が含まれているため、高額になっている。

第2図 建造実績の推移



第3図 修繕実績の推移

